



安平町国民健康保険に加入している70歳～74歳の皆さんへ

医療費の窓口負担割合が変わります

これまで70歳から74歳までの医療費の窓口負担は、国の定めた特別な措置により1割負担とされていましたが、平成26年度から、より公平な仕組みとするため、従来定められていた2割負担に見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。
問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑤4555

見直しの内容

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

▷70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

【例】4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

▷なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※2割負担となる前月末までに高齢受給者証を郵送でお届けします。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

(誕生日が昭和19年4月1日以前の方)

▷4月以降も医療費の窓口負担は1割のままです。

※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。

▷窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※有効期限が平成26年3月31日までの高齢受給者証をお持ちの方へ、新しい高齢受給者証を3月下旬に郵送でお届けします。

北海道後期高齢者医療 広域連合からのお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

応募資格 道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

応募人数 5名

任期 平成26年7月から2年間(開催は年3～4回を予定しています)

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び役場窓口にある応募要領を参照してください。

応募締切 4月30日(水)

選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。報酬など1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

安平町役場健康福祉課国保・介護グループ ☎⑤4555